

熊本市中小企業創業サポート資金融資制度要綱運用規程

制定	平成16年	3月31日	市長決裁
改正	平成17年	3月9日	市長決裁
			(略)
	平成23年	7月1日	市長決裁
	平成24年	3月26日	市長決裁
	平成24年	8月30日	産業政策課長決裁
	平成26年	4月24日	農水商工局長決裁
	平成27年	3月30日	市長決裁
	平成30年	3月29日	市長決裁
	令和3年	6月7日	商業金融課長決裁
	令和4年	8月4日	商業金融課長決裁

(趣旨)

第1条 この運用規程は、熊本市中小企業創業サポート資金融資制度要綱(平成12年3月22日制定。以下「要綱」という。)の運用に当たり、熊本県信用保証協会(以下「協会」という。)の定めるもののほか必要な事項を定めるものである。

(融資対象)

第2条 要綱第3条第1項第1号アイ及び第1項第2号アイに規定する「1月以内」及び「2月以内」の起算日は、要綱に基づく貸付実行がなされた日を基準とする。要綱第3条第1項第1号ウ及び第2号ウに規定する「事業を開始した日以降1年」の起算日は、事業の開始が確認可能な日(「開業等の届出」を税務署長に提出した開業日を基準)とする。要綱第3条第1項第1号エ及び第2号エに規定する「設立の日以降1年」の起算日は、本市での会社設立登記年月日を基準とする。

2 要綱第3条第1項第1号に規定する新規事業と同一事業の勤務経験がありとは、同一事業所に2年以上又は同一業種に通算3年以上勤務し、従来従事していた業種と同一業種(日本産業分類に基づく中分類に掲げる業種)を開業する又は開業したものとする。

3 要綱第3条第1項第1号及び第2号、第3号アに規定する市内に住所を有するとは、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 個人事業者においては、本市に住民登録をしていること。

(2) 法人においては、本市に登録をしていること。

4 要綱第3条第1項第3号イに規定する同一事業を3年以上継続とは、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 個人事業者においては、税務申告書、帳簿、伝票にて3年以上の経営取引が確認できること。

(2) 法人においては、設立登記日より3年以上経過し、許認可を要する事業については、さらに、許認可の取得日から起算し、3年以上経過していること。

(申込受付)

第3条 申込受付は次に掲げるとおりとする。

(1) 勤務経験をもとに同一事業を新規に起こす場合(要綱第3条第1項第1号) 限度額2,000万円以内
ア 申請者は、熊本市中小企業創業サポート資金融資(新規開業)事業計画書(様式創-1-1)、熊本市中小企業創業サポート資金融資代表者調書(様式創-1-3)、熊本市中小企業創業サポート資金融資確認申請書(様式創-2)、添付書類確認書(様式創-3)及び添付書類を本制度要綱第6条に規定する融資申込窓口(以下「窓口」という。)に提出し、確認を得なければならない。

イ 新規事業の対象は、事業転換、多角化、別会社の設立、副業等を除く事業内容であることとする。

ウ 融資対象者が新規事業以外の事業所等において役員(代表者を含む)又は従業員を兼務している場合、離脱を条件に申込みことができる。

エ 必要書類を受領した窓口は、計画の内容、資格要件及び必要書類を確認し、不備がない場合、熊本市中小企業創業サポート資金融資確認書(様式創-2)を発行するものとする。

オ 取扱金融機関は融資を行うことが適当と判断される場合には、迅速に保証依頼を行うこととする。

(2) その他の創業の場合(要綱第3条第1項第2号) 限度額500万円以内

ア 申請者は、熊本市中小企業創業サポート資金融資（新規開業）事業計画書（様式創-1-1）、熊本市中小企業創業サポート資金融資代表者調書（様式創-1-3）、熊本市中小企業創業サポート資金融資確認申請書（様式創-2）、添付書類確認書（様式創-3）及び添付書類を本制度要綱第6条に規定する窓口へ提出し、確認を得なければならない。

イ 新規事業の対象は、事業転換、多角化、別会社の設立、副業等を除く事業内容であることとする。

ウ 融資対象者が新規事業以外の事業所等において役員（代表者を含む）又は従業員を兼務している場合、離脱を条件に申込みができる。

エ 申込者が学生の場合においては、学校の推薦状（在籍組織の長）を必要とする。（様式創-推薦）

オ 必要書類を受領した窓口は、計画の内容、資格要件及び必要書類を確認し、不備がない場合、熊本市中小企業創業サポート資金融資確認書（様式創-2）を発行するものとする。

カ 取扱金融機関は融資を行うことが適当と判断される場合には、迅速に保証依頼を行うこととする。

(3) 事業転換・多角化の創業の場合（要綱第3条第1項第3号）限度額1,000万円

ア 転業又は多角化の場合は、融資の申し込みをしようとする取扱金融機関との事前協議を必要とする。

イ 申請者は、熊本市中小企業創業サポート資金融資（転業多角化）事業計画書（様式創-1-2）、熊本市中小企業創業サポート資金融資代表者調書（様式創-1-3）、熊本市中小企業創業サポート資金融資確認申請書（様式創-2）、添付書類確認書（様式創-3）及び添付書類を本制度要綱第6条に規定する窓口へ提出し、確認を得なければならない。

ウ 新規事業の対象は、別会社の設立、副業等を除く事業内容であるものとする。

エ 必要書類を受領した窓口は、計画の内容、資格要件及び必要書類を確認し、不備がない場合、熊本市中小企業創業サポート資金融資確認書（様式創-2）を発行するものとする。

オ 取扱金融機関は、融資を行うことが適当と判断される場合には、迅速に保証依頼を行うこととする。

（納税）

第4条 要綱第3条第2項第6号に規定する市県民税又は法人市民税を納税していることとは、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 個人においては、直近2か年度の納税証明書において、未納額の記載がないこと

(2) 法人においては、直近1期分の納税証明書において、未納額の記載がないこと

（必要書類）

第5条 要綱第7条に規定する所定の申込書及び必要書類とは、次の各号に定めるものとする。

(1) 熊本市中小企業制度融資借入申込書（共通様式-1）

(2) 信用保証協会全国統一申込書及び添付書類

(3) 要綱第3条第1項第1号及び第2号

熊本市中小企業創業サポート資金融資（新規開業）事業計画書（様式創-1-1）

要綱第3条第1項第3号

熊本市中小企業創業サポート資金融資（転業多角化）事業計画書（様式創-1-2）

(4) 熊本市中小企業創業サポート資金融資代表者調書（様式創-1-3）

(5) 熊本市中小企業創業サポート資金融資確認申請書（様式創-2）

(6) 添付書類確認書（様式創-3）及び添付書類

(7) その他関係書類等

（協会の必要書類）

第6条 要綱第9条第1項の保証依頼の必要書類とは、次の各号に定めるものとする。

(1) 熊本市中小企業制度融資借入申込書（共通様式-1）の写し

(2) 要綱第3条第1項第1号及び第2号

熊本市中小企業創業サポート資金融資（新規開業）事業計画書（様式創-1-1）

要綱第3条第1項第3号

熊本市中小企業創業サポート資金融資（転業多角化）事業計画書（様式創-1-2）

(3) 熊本市中小企業創業サポート資金融資代表者調書（様式創-1-3）

(4) 熊本市中小企業創業サポート資金融資確認申請書（様式創-2）

(5) 添付書類確認書（様式創-3）及び添付書類

(6) 信用保証協会全国統一申込書式及び添付書類

(7) 熊本市中小企業制度融資発送簿（様式-A）

- (8) 熊本市中小企業信用保証料補給要綱第4条第3号ただし書きに該当する場合、住民登録の異動を証明する書類の写し
- (9) その他関係書類等
(市の必要書類)

第7条 要綱第9条第1項に規定する市の必要書類とは、次の各号に定めるものとする。

- (1) 熊本市中小企業制度融資借入申込書（共通様式－1）
- (2) 信用保証委託申込書の写し
- (3) 申込人（企業）概要の写し
- (4) 信用保証依頼書の写し
- (5) 法人 保証人等明細の写し
- (6) 熊本市中小企業信用保証料補給要綱第4条第3号ただし書きに該当する場合、住民登録の異動を証明する書類の写し

附 則

この運用規程は、平成16年5月1日から施行する。

附 則

この運用規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この運用規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この運用規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この運用規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この運用規程は、平成23年7月1日から施行する。

附 則

この運用規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この運用規程は、平成24年9月1日から施行する。

附 則

この運用規程は、平成26年5月1日から施行する。

附 則

この運用規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この運用規程は、平成30年4月1日から施行する。

2 この運用規程による改正後の第3条第1号の規定は、平成30年4月1日以後の保証承諾分について適用する。

附 則

この運用規程は、令和3年7月1日から施行する。

附 則

この運用規程は、令和4年8月4日から施行する。

(様式創-1-1) (創業関連保証用)

熊本市中小企業創業サポート資金融資(新規開業)事業計画書

熊本県信用保証協会会長・受付機関の長 様

年 月 日

[申込人]

住 所

会 社 名

氏名又は代

表 者 名

創業関連保証の申込みに当たり以下の
とおり創業計画を提出します。

1 事業概要

開業形態	個人事業・会社事業		商号(個人) 会社名(会社)	
開業(予定)住所				電話 ()
開業届出(個人) 設立登記(法人)	有 ・ 無		開業(予定)年月日 設立(予定)年月日	年 月 日
業 種			資 本 金	[会社設立(予定)の場合] 円
許 可 等 <small>[許可等取得が必要な場合]</small>	(種類) <small>(許可・免許・登録・認証の別を記入)</small>		(根拠法) <small>[取得すべき許可等の根拠法を記入((例)食品衛生法)]</small>	
従業員数	名	取 扱 品	仕 入 先	
開業動機・目的				
開業に必要な知識、 技術、ノウハウの習 得				
[会社設立予定の場合] 出資者・出資額				
事業協力者の住所・ 氏名・勤務先				

2 創業準備の着手状況 [下記の該当事項に○印を付けてください]

- ア 設備機械器具等発注済である。
イ 土地・店舗を取得するための頭金等支払済みである。
ウ 土地・店舗を賃借するための権利金・敷金支払済みである。
エ 商品・原材料の仕入を行っている。
オ 事業に必要な許認可を受けている。
カ 事業に必要な許認可取得未了(許認可取得見込み(申請状況や取得予定時期等)を具体的に記入してください。)
()
キ その他(具体的に記入してください))

3 運転資金計画

名 称	金 額	積 算 内 訳
商品・材料等の仕入資金	千円	
人 件 費 等		
そ の 他 の 資 金		
計	A	

4 設備計画

区分	土地・建物	面積	取得方法 〔自己・新築取得・賃貸〕	取得に要する資金	契約年月日	取得(完成)年月日	
事業用不動産	土地	m ²		千円			
	建物	m ²		千円			
	計	B (取得に要する資金)					千円
区分	名称	型式・能力	数量	単価	金額	発注先	設置(完成)年月日
機械器具・什器備品等					千円		
	計	C (金額)					千円

5 今回の資金計画による必要資金合計

A + B + C = _____ 千円 (**D**)

6 資金調達計画

	預 金			預 金 以 外	
	預け先 (金融機関本支店名等)	預金種別	金 額	種 類	金 額
自 己 資 金			千円	有価証券	千円
			千円		
			千円	その他 (具体的に)	
			千円	()	
	自 己 資 金 合 計			千円	
借 入 金 等 (※)	借 入 先	年利	借 入 額	毎月返済額	借入期間
	今回の借入額	%	千円	千円	・ ~ ・
			千円		・ ~ ・
			千円		・ ~ ・
			千円		・ ~ ・
	借 入 金 等 合 計			千円	調達資金 合計

(※) 今回の資金調達計画の中による借入金等をご記入ください。

7 収支計画（今後1年間分）

支 出		収 入	
仕 入 高	千円	売 上 高	
外 注 工 費		工 賃 収 入	
人 件 費		雑 収 入	
その他費用			
利 益			
計		計	

8 販売・仕入先

主な販売先 ・受注先	販売・受注 予定額	回収方法	主な仕入先 ・外注先	仕入・外注 予定額	支払方法
	年 千円			年 千円	

9 借入金等状況（※）

借入先等	資金使途	借入残高	残 存 返済期間	年 間 返済額
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円
		千円	ヶ月	千円

（※）現在負担している非事業性を含む借入金等で、今回の資金調達計画によるもの以外をご記入ください
（経営者本人が負担している保証債務も含まれます。）

(様式創-1-2)

熊本市中小企業創業サポート資金融資(転業多角化)事業計画書

受付機関の長 様

年 月 日

【申込者】

住所

法人名又は商号

代表者又は氏名

私は熊本市創業サポート資金融資(転業多角化)を利用したいので、要綱に基づき、事業計画書を提出します。

1 経営概況

法人名(商号)			
営業場所	熊本市		
法人登記場所	熊本市		法人の場合記入
営業種目		従業員雇用(予定)	人
営業開始日	年 月 日		
許認可取得要件	有 無	取得日(又は見込み日)	年 月 日

※営業場所は熊本市が対象となります

2 転業多角化における動機

--

3 転業多角化業種に対する知識や経験(資格取得等)

--

4 セールスポイント等

--

7年間事業計画(事業開始から4年間)

	年	年	年	年
① 売上	千円	千円	千円	千円
② 仕入	千円	千円	千円	千円
③ 売上総利益(①-②)	千円	千円	千円	千円
④ 一般経費(⑤~⑪合計)	千円	千円	千円	千円
⑤ 役員報酬	千円	千円	千円	千円
⑥ 人件費	千円	千円	千円	千円
⑦ 水道光熱費	千円	千円	千円	千円
⑧ 賃借料	千円	千円	千円	千円
⑨ 外注費	千円	千円	千円	千円
⑩ 減価償却費	千円	千円	千円	千円
⑪ その他	千円	千円	千円	千円
収益(③-④)	千円	千円	千円	千円

注意事項 融資申込について金融機関及び保証協会による金融審査により
融資できない場合もあります。

(様式創-1-3)

熊本市中小企業創業サポート資金融資代表者調書

受付機関の長 様

年 月 日

【申込者】

住所

法人名又は商号

代表者又は氏名

私は熊本市創業サポート資金融資を利用したいので、要綱に基づき、代表者調書を提出します。

1 代表者の経歴内容(最終学歴から勤務先及び勤務内容等を記載してください)

年	月	～	年	月	【	】
年	月	～	年	月	【	】
年	月	～	年	月	【	】
年	月	～	年	月	【	】
年	月	～	年	月	【	】
年	月	～	年	月	【	】
年	月	～	年	月	【	】

経歴要件

- ① 勤務経験を基に同一事業を新規に起こす場合【同一事業所2年以上又は通算同業種勤務3年以上勤務】は勤務証明書を提出してください。(別紙)
- ② 勤務経験を基に同一事業を新規に起こす場合、又はその他の起業化の場合は申込前に役員(代表者を含む)、勤務者としての職からの離脱が条件になります。
- ③ 事業転換・多角化については3年以上の事業歴が必要となります。

※代表者としての経営は事業歴に換算し、勤務経験年数から除外します。

2 居住要件

熊本市居住年数 年(年 月 日より熊本市居住) 住民票(写し)添付必要

※熊本県外に住民登録後1年以上経過し、定住を目的として、熊本市内に住民登録後1年以内の者の場合、住民登録の異動を証明する書類の写しが必要となります。

(様式創-2)

熊本市中小企業創業サポート資金融資確認申請書

受付機関の長 様

年 月 日

<申請者>

住所

法人名又は商号

代表者又は氏名

(電話番号)

私は熊本市創業サポート資金融資を利用したいので、要綱に基づき、創業化事業計画の確認を申請します。なお、本制度により借入れた資金は、別会社の設立や副業、他借入の返済など、今回の創業以外の資金には使用しないことを宣誓いたします。

熊本市中小企業創業サポート資金融資確認書

年 月 日

適切な事業計画を有し、熊本市中小企業創業サポート資金融資における要件を確認しました。

対象制度 熊本市創業サポート資金融資制度
要綱第3条第 項第 号

受付機関の長

印

金融機関にて原本保管

熊本県信用保証協会へ写しを提出

熊本県信用保証協会及び金融機関に対し下記の書類が必要になります。

【申込者提出書類】

	添付書類	チェック	備考
申請者に関する書類	所得証明書直近2か年分(写し)		熊本県信用保証協会の審査に左記の書類は必要となります。
	熊本市県民税納税証明書直近2か年分(写し)【注1】		
	印鑑証明書(写し)		
	住民票(写し)		
	資産証明書(写し)・登記簿謄本(写し)		
	勤務証明書(勤務経験を基に起業化する場合)		
自己資金確認書類	預貯金通帳(写し)(必要に応じて)【注2】		注2 熊本県信用保証協会及び金融機関における審査の際に必要な場合があります。
	有価証券(写し)(必要に応じて)【注2】		
	領収書(写し)(必要に応じて)【注2】		
保証人	印鑑証明書(写し)		注3 勤務経験、その他の創業で決算を行っている場合に提出してください
	所得証明書直近年度分(写し)		
	資産証明書(写し)		
事業着手確認書類	賃借契約書(写し)(必要に応じて)		
	許認可書(写し)(必要に応じて)		
	契約書又は権利書(写し)(必要に応じて)		
設備見積書類	設備等の見積書(写し)(必要に応じて)		* 建設業の場合別途必要な書類があります。 * 担保設定を行う場合別途必要な書類があります。
	改装承諾書(必要に応じて)		
他必要書類の確認	信用保証協会全国統一申込書式		* 決算書には確定申告書も含まれます。 * 試算表等別途審査に必要な書類の提出を依頼される場合があります
	借入明細書(写し)(必要に応じて)		
	決算書直近分(写し)【注3】		
	決算書直近2か年分(写し)(転業・多角化の場合)		
	熊本市中小企業制度融資申込書		
	熊本市中小企業創業サポート資金融資事業計画書		
	熊本市中小企業創業サポート資金融資代表者調書		
	熊本市創業サポート資金融資確認申請書		

受付機関補足【相談申込機関記入】

熊本県信用保証協会及び金融機関に対し下記の書類が必要になります。

【申込者提出書類】

	添付書類	チェック	備考
代表者に関する書類	所得証明書直近2か年分(写し)【注1】		
	熊本市県民税納税証明書直近2か年分(写し)【注1】【注2】		
	印鑑証明書(写し)【注1】		
	資産証明書(写し)・登記簿謄本(写し)【注1】		
	勤務証明書(勤務経験を基に起業化する場合)【注1】		
法人に関する書類	履歴事項全部証明書(写し) <法務局申請>		
	定款(写し)		
	開始貸借対照表(写し)(新規の場合)		
	印鑑証明書(写し) <法務局申請>		
	資産証明書(写し)・登記簿謄本(写し)		
	法人納税証明書直近年度分(写し)【注2】		
自己資金確認書類	預貯金通帳(写し)(必要に応じて)【注3】		
	有価証券(写し)(必要に応じて)【注3】		
	領収書(写し)(必要に応じて)【注3】		
保証人	印鑑証明書(写し)		
	所得証明書直近年度分(写し)		
	資産証明書(写し)		
事業着手確認書類	賃借契約書(写し)(必要に応じて)		
	許認可書(写し)(必要に応じて)		
	契約書(写し)又は権利書(写し)(必要に応じて)		
設備見積書類	設備等の見積書(写し)(必要に応じて)		
	改装承諾書(必要に応じて)		
他必要書類の確認	信用保証協会全国統一申込書式		
	借入明細書(写し)(必要に応じて)		
	決算書直近分(写し)【注4】		
	決算書直近2か年分(写し)(転業・多角化の場合)		
	熊本市中小企業制度融資申込書		
	熊本市中小企業創業サポート資金融資事業計画書		
	熊本市中小企業創業サポート資金融資代表者調書		
熊本市創業サポート資金融資確認申請書			

熊本県信用保証協会の審査に左記の書類は必要となります。

注1 転業・多角化の場合は不要です。

注2 熊本市からの課税がある場合必要です。

注3 熊本県信用保証協会及び金融機関における審査の際に必要な場合があります。

注4 勤務経験、その他の創業で決算を行っている場合に提出してください。

* 建設業の場合別途必要な書類があります。

* 担保設定を行う場合別途必要な書類があります。

* 決算書には勘定科目内訳明細書も含みます。

* 試算表等別途審査に必要な書類の提出を依頼される場合があります。

受付機関補足【相談申込機関記入】

(様式創一推薦)

創業に関する推薦願

年 月 日

様

(申込者)

住所

氏名

学校名 【 】

学部学科 【 】

電話

私はこのたび、学業で習得した知識をもとに、下記の業種で創業するため熊本市
創業サポート資金融資を申込みたいと思いますので、推薦をお願いします。

創業する内容及び業種

推 薦 書

申込者の創業について推薦いたします。

年 月 日

学校名		電話番号	
学校所在地		連絡担当者	
推薦者	(役職名)	氏名	連絡先 印
推薦者所見			

※ 取扱金融機関にて原本保管し、熊本県信用保証協会に写しを提出してください。

権利及び物品譲渡契約書

甲は、乙に対し、別紙明細の権利及び物品を、金 円にて
譲渡することを、ここに書面をもって契約します。

なおこの金額の支払いは、 年 月 日までに支払うものとする。

(特記事項)

年 月 日

住所

甲
(譲渡者)氏名

印

住所

乙
(譲受者)氏名

印

内容及び詳細は別紙のとおり

勤 務 証 明 願

年 月 日

様

(勤 務 先)

(申込者)

住所

氏名

私はこのたび新たに事業を開始するため熊本市創業サポート資金融資を申し込みたい
と思いますので、貴事業所に 年 月 日から 年 月 日に
至るまで 年 か月間勤務したことを証明願います。

勤 務 証 明 書

上記のとおりであることを証明します。

年 月 日

事業所在地		設立日
商号(法人名)		電話
氏名(代表者)		印
営業種目		
資本金	千円	従業員数 名

※ 取扱金融機関にて原本保管し、熊本県信用保証協会に写しを提出してください。